

報 道 資 料

令和5年2月17日（金）

福祉医療部 地域福祉課 担当：吉岡、塩野

電話：0742-27-8548（ダイヤルイン）

内線：2811、2814

県内保護施設における 新型コロナウイルス感染症のクラスター事案の発生について

県内の保護施設※において、以下のとおりクラスター事案（県内 999 例目）が発生したと認められます。

なお、本事案については、新たな感染者が確認されず、すべての濃厚接触者の健康観察期間が経過しましたので、対応は終了とします。

※保護施設：生活保護法に基づく保護を実施するために設置される福祉施設

1 感染者の概要（合計 54 名）

- ・ 経 緯：1 月 10 日に 1 例目（有症状での受診）の感染を確認
接触の可能性のあった利用者及び職員に検査を実施し、2～54 例目の感染を確認
- ・ 感染者内訳：利用者 48 名、職員 6 名

2 クラスター発生の要因の推定

施設での日常の支援等における近距離での対面を通じ、多数の施設内感染が発生したと推測されます。

3 県の対応

- ・ 接触の可能性のあった利用者及び職員に対し幅広く検査を実施
- ・ 感染防止対策の徹底を指導

4 施設の対応

- ・ 施設内の消毒を実施
- ・ 防護服等による感染防止対策を徹底

感染症法第 16 条第 2 項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。関係者等への取材はご遠慮ください。